

神島外中学校校内ルール

【保護者提示用】

笠岡市立神島外中学校

平成31年4月

1 生徒・保護者との携帯電話又はメール・SNSの使用について

- (1) 教職員と生徒間では、使用しない。
- (2) 保護者へ連絡するときには、学校の電話または、すぐメールを使用する。
- (3) 校外からの連絡は学校を経由して行う。
- (4) 緊急時等、やむを得ず自分の携帯電話を使用するときには、必ず管理職に報告する。

2 個人情報の取り扱いについて

- (1) 個人情報は、原則校外に持ち出さない。(校外行事等でどうしても必要な場合は、持ち出し簿に記入し、管理職に許可を得て持ち出す。)
- (2) 生徒の写真等の画像を一般に公開しない。ホームページや通信等に使用する場合は、個人が特定されないことがないよう配慮する。

3 生徒・保護者の面談や相談・個別の学習指導・生徒指導等の実施方法について

- (1) 面談や相談は、校内または家庭訪問等で行い、校外及びメールやSNS等では行わない。
- (2) 放課後に面談、相談、指導を行う場合は、保護者の承諾を得る。また、帰宅方法についても保護者と話し合い、承諾を得ておく。
- (3) 面談や指導は、複数の教員で対応し、事後の報告を管理職に行う。

4 教職員の自動車への生徒の乗車について

- (1) 原則として、自家用車には生徒を乗せない。
- (2) 人命に関わる救急業務等、やむを得ず生徒を自家用車に乗せる必要がある場合には、原則として事前に管理職に相談し、保護者の承諾を得る。

5 その他

- (1) 体罰は、いかなる理由があっても許されない行為である。
- (2) 時間外勤務の削減を心がけ、生徒の下校後は速やかに業務を済ませ退庁できるよう努める。土日祝日の出勤は、原則認めない。どうしても出勤が必要な場合は、管理職に申し出る。